

第1309回 高知市教育委員会 9月定例会 議事録

1 開催日 令和6年9月25日（水）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第35号 高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会委員の委嘱等について

日程第3 市教委第36号 高知市地域学校協働本部事業推進委員会委員の委嘱等について

日程第4 市教委第37号 高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について

日程第5 市教委第38号 高知市社会教育委員の委嘱等について

報告 ○第503回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○第503回高知市議会定例会に提出する令和5年度決算認定議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における事務局一次評価案について

○令和6年9月市議会個人質問概要について（教育委員会関係）

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	竹 内 清 貴
	教育次長	植 田 浩 二
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	川 元 雅 一
	学校教育課教育企画監	市 原 俊 和
	学校教育課学力向上指導監	岩 城 多加仁
	学校環境整備課長	高 橋 直 人
	青少年・事務管理課長	北 川 朋 代
	人権・こども支援課長	岡 本 政 則
	図書館・科学館課長	弘 瀬 友 也
	教育研究所長	越 智 知 恵
	少年補導センター所長	吉 川 佳 余
	高知商業高等学校事務長	成 岡 真
	文化振興課長	藤 原 美 穂

学校教育課指導主事  
学校教育課指導主事  
教育政策課長補佐  
教育政策課総務担当係長  
教育政策課主査

林 保 ひとみ  
木 村 大 作  
神 岡 純 子  
西 野 友 庸  
四 國 真 衣

1 令和6年9月25日（水） 午後4時00分～午後6時30分（たかじょう庁舎6階大会議室）

2 議事内容

開会 午後4時00分

**松下教育長**

ただいまから、第1309回高知市教育委員会9月定例会を開会いたします。

日程第1，会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、森田委員，お願いいたします。

**森田委員**

はい。

**松下教育長**

本日は議案が4件，報告事項が4件となっています。

それでは，議案審査に移ります。

日程第2 市教委第35号「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

**学校教育課長**

市教委第35号「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会委員の委嘱等について」，説明させていただきます。本市におきましては，平成31年3月に策定しました「高知市立学校教職員の働き方改革プラン」を，令和4年3月に「高知市立学校教職員の働き方改革プラン【第2期】」として改訂し，現在，このプランに基づき取組を進めているところでございます。そして，取組の進捗状況や成果・課題等について検証し，更なる実効性のある取組を推進するために，「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会」を設置し，必要な方策について協議を行っております。本日は，この「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会」の委員の委嘱等について御審議いただきます。

本委員会は，高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会条例第3条において，高知市教育委員会が委嘱又は任命する委員8人以内をもって組織することとしております。8人の内訳としましては，学識経験者，高知市立学校の児童又は生徒の保護者の代表者，学校関係者，教育委員会が必要と認める者でございます。資料3ページの名簿を御覧ください。1番の委員は，学識経験者としてこれまでも継続して関わっていただいている方になります。2番の委員は，高知市人事課課長で，人事管理面から，服務規程や様々な規則について御意見いただけるものと思います。3番の委員は，高知市立学校の保護者代表の方です。4番から7番の委員は，学校関係者として，校長会・教頭会から推薦を受けての新任となる学校長や教頭となります。8番の委員は，学校事務の総合的なマネジメントを行う事務長という立場から，学校の教職員の業務の適正化について御意見いただけるものと思います。男性・女性の割合ですが，女性は，名簿6番・7番・8番の委員で，8名中3名となっております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**松下教育長**

この件について，質疑等はありませんか。

**西森委員**

こういう割当の仕方について，お伺いしたいと思います。1番・2番・3番の方は，ある程度充て職というイメージで分かる気がいたします。校長会・教頭会からの推薦という形ですが，どうい

うふうに推薦しておられるのか気になりました。順番で回っているだけだったりすると、果たして適切な人が入っているかということに、疑義が生じないとも限らないと思っています。

もう1点は、昨今のオンラインとかIT化とか、そういうことについて、対応できる方が入っているかどうか、そこのところをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

#### **学校教育課長**

校長会・教頭会から推薦された4名についてですが、一つ言いますと、4番の山本校長、6番の中澤教頭、そして7番の立仙教頭の3人につきましては、高知市における教職員の働き方改革の取組の一つである、教員業務支援員配置事業におけるモデル校の代表となっているとお聞きしております。

#### **学校教育課林保指導主事**

校長先生や教頭先生から学校での実践等をお聞きしながら、進めていこうと思っております。

#### **西森委員**

実情、この委員会でどの程度の議論をして、どの程度それが現場に反映されるのか、スピード感ほどの程度のものかというあたりは、分からないところがございしますが、例えば、1か月で改革せよと言われたら、恐らく違う人選をするんだらうなという感じがします。とにかく詳しい人間を年齢問わず、各分野で集めて、例えば、組合の人であったり、ICTに詳しい人であったり、恐らくかなり強力な布陣で、スピード感を持ってやっていくのだらうとは思っています。いろんな見地からこういう経験のある方々に集まっていただくこと自体も意義はあると思いますけれども、一人一人のもう少し尖ったというか、個性の入ったような委員会構成も今後考えられてもいいのかなと思ったりいたしました。以上です。

#### **松下教育長**

ほかにありましたらお願いします。

#### **森田委員**

私の方は、先ほどの西森委員のお話の続きにもなるんですけど、このメンバーの中で、現役の若手で少し言いづらい先生方の声を代表して言ってくれるような方、教職員の方の声をくみ上げてくれる方、あるいは、子育てと仕事の両立のことを言ってくくださる方、介護をされていてそういうところからの助言をいただけるような方、あるいは、育休を取っていてそういうニーズをくみ上げて、それを代表してくれる方、どのくらいいらっしゃるのかを是非お伺いしたいところですが、いかがでしょうか。

#### **学校教育課長**

全てのお答えにはならないかもしれませんが、学校関係者として、今回新任として出ている、4番・5番・6番・7番の学校長・教頭のメンバーを見たところ、例えば、6番の中澤教頭先生は教頭としても年齢がまだ非常に若く、ついこの前まで現場の教員として勤務していた経験もございします。そういった教員の声ですとか、周りの若手の教員からの声を一番若い立場として知っているという部分はあるかと思えます。

そのほかにも、校長・教頭の立場ではありますけれども、それぞれの学校の中で、育休を取得している教員もいると思えますし、最近は男性の教員も増えてきているところもありますし、そういったところの声も管理職の立場として、聞いている部分もあるかと思えますので、反映はされるのではないかと思います。

#### **森田委員**

ありがとうございます。

管理職になられた方は、優秀で私生活も全部こなせたという方でここにいらっしゃるかもしれないけれど、なかなかそれが難しく、けれどもその声を挙げにくくて、なかなか言えないという先生ももしかするとおられる可能性もあるんじゃないかとも思うので、是非この挙げられた新任の先生方で、匿名とかでもいいのでとにかく現場の声を吸い上げていただいて、何がネックなのか、ど

うだったら辞めなくてもいいのか、どうやったら働きたいかなど、そういう声を拾い上げていただけるような委員会にしていきたいというのが私の希望です。以上です。

#### 谷委員

私も賛成です。いろんな現場の実際のそういう情報を提供して、この会で十分に質の高い話し合いができるようなものになればいいなと思うので、学校教育課もいろいろ情報収集して、この会に提供するというをさせていただけたらいいのではないかと思います。

それと、この事務長さんはICTの専門家というか、事務のトップであるわけなので、やっている方ですよ。この方も、ICTの面では、いろいろ御意見いただけるのかと思いますがどうでしょうか。

#### 学校教育課長

おっしゃるとおり、事務企画調整室の事務長という立場でもありますので、事務職員からのいろんな声も聞いた上で、この事務長自身がICTにすごく堪能かどうかまでは言えないところではありますけれども、事務職員はいろんなシステムを使っておりますので、そういうところの意見を十分反映してもらえないのではないかと思います。

#### 野並委員

この委員の構成とは関係ないかもしれませんが、医師の働き方改革は、今年の4月から始まりました。数年前からいろいろと協議をしてきて、医師の場合の働き方改革ということで詰めてきた中で、どれだけちゃんと睡眠時間を取れるかというのが、結局は働き方改革の根本じゃないだろうかという話があります。いろいろある中の別のところの根幹が、実は睡眠時間が取れているかどうかということです。医師も教員と同じいわゆる自己研鑽の時間がどうしてもありますけど、とにかく睡眠時間をきっちり取れていることが、いろんなことが長くできていける条件なんだというようなことがあります。これをどこでやれと言うわけではありませんけれども、少しそういうこともありますという追加発言です。以上です。

#### 松下教育長

よろしいでしょうか。ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第35号「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

#### 委員一同

————— 【異議なし】 —————

#### 松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第35号は、原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第36号「高知市地域学校協働本部事業推進委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

#### 学校教育課長

市教委第36号「高知市地域学校協働本部事業推進委員会委員の委嘱等について」、説明させていただきます。御審議いただく前に、高知市地域学校協働本部事業について、概要を説明させていただきます。

本事業は、高知市立学校に通う児童生徒の健やかな成長を育むために、学校、家庭及び地域が連携し、地域全体で子供たちを育む体制づくりを目指すものであり、現在、高知市立小・中学校全校で実施しております。そのうち、50校は国の補助事業を活用しております。具体的には、日々の教育活動や学校行事に、保護者や地域の方々が参画され、学校教育の充実を図り、子供たちの学校生活を後押しするものとなっております。このような本事業を円滑に実施するため、高知市地域学校協働本部事業推進委員会を附属機関として設置し、本事業を推進していく上で、必要な方策について協議・検討を行っております。

それでは、御審議いただく内容について、御説明申し上げます。

高知市地域学校協働本部事業推進委員会の組織は、「地域学校協働本部事業推進委員会条例」第3条に規定されており、委員10名以内をもって組織することとなっております。10名の内訳としては、学識経験者、保護者、学校関係者、行政関係者、教育委員会が必要と認める者となっております。

資料の6ページの名簿を御覧ください。併せて別添資料の新旧対照表も御覧ください。新旧対照表の名簿の左側が旧の名簿になりますが、令和6年9月30日で、No.1から3及びNo.10のこの4名の委員が任期満了となりました。また、左側の旧名簿のNo.4の委員は、委嘱又は任命されたときにおける当該身分を失ったことから、「高知市地域学校協働本部事業推進委員会条例」第5条により、委員を辞したものとみなされます。さらに、校長会からの本年度3名の推薦の関係で、旧名簿のNo.9の委員が解嘱となりました。今、申し上げました、校長会からの推薦で、No.6とNo.8の2名の委員が新たな推薦者となったため、昨年度の8名から10名となり、旧の名簿8名に対し、新の名簿では10名となっております。再任であるNo.1から3までの委員を含め、8名を委嘱いたします。3名の方は再任となりますので、資料6ページの名簿の表の右側にある「新任」と書かれている5名の方の選定理由を簡単に説明させていただきます。

名簿4番の島崎由紀子委員は、健康部福祉部地域共生社会推進課の課長を務められ、庁内横断的な対応を要する課題の情報共有、解決に向けた協議・検討を行っており、地域の社会資源をいかした「つながり」のあるまちづくりを進められております。名簿6番の寺村雅子委員は、デュッセルドルフ日本人学校長として、勤務していた経験もあり、デュッセルドルフ日本人学校はドイツ社会から学ぶ学校、地域との連携協力を図る学校としての特色を持っております。また、現在在籍している介良小学校のほうでは、白鷺米などの農業体験学習を通して、学校と地域の連携を行っております。名簿8番の福井佳織委員は、平成23年に高知市が打ち出した「土佐山百年構想」のプロジェクトに基づき、土佐山学舎の学校長として土佐山の強みをいかした学校教育を進めており、学校運営協議会を平成26年から設置し、学校・地域・家庭が教育目標の達成に向かって、協働的に取り組む体制づくりを進めてきております。名簿9番の藤原美穂委員は、総務部文化振興課長を務められ、社会教育の企画・調整や、地域公民館及び芸術・文化の振興を担当しております。地域学校協働活動について、公民館活動、地域人材等の情報を基に、社会教育の視点で御意見をいただくと考えております。名簿10番の逸見季世委員は、春野地区小・中学校運営協議会委員と高知市立春野中学校地域学校協働活動推進員を兼務されております。また、春野東小学校、春野西小学校、春野中学校で一つの地域学校協働本部を設置しており、その事務局を務めております。以上の理由から、再任の3名を含め、8名の方を今回委員として委嘱したいと考えております。新任、再任の委員の任期は令和6年10月1日から令和8年9月30日までの2年でございますが、4、9番の島崎課長と藤原課長は令和6年10月1日から令和7年9月30日までの残任期間として1年でございます。

今回の委嘱で、10名の委員中、女性が6名となっております。また、委員構成の大まかな役職で申しますと、学識経験者1名、学校関係者3名、行政関係者5名、地域関係者1名、ということになります。行政関係者4名につきましては、福祉、学校教育、地域等、幅広い視点から御意見いただけるものと期待しております。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

#### 松下教育長

この件について、質疑等はありませんか。

#### 森田委員

一つ教えていただきたいのですが、地域と家庭と学校がつながっていくというところで、先ほど農業体験を通じてつながっていくというのがありましたが、そのような仕掛けというのが、例えば、防犯を通じてとか、ほかにどのようなものがあるのか教えてください。具体的にどんな活動がありますか。

## 学校教育課木村指導主事

介良小学校は、農業体験学習を中心にといいところですが、南海中学校は、防災を浦戸小・長浜小と一緒に地域防災に力を入れてやっています。城西中学校は、升形商店街の活性化を中心にやっていたり、各学校でそれぞれ地域の特色に応じて、地域との連携の仕方を考えて取り組まれています。地域学校協働本部事業は、そういった学校の特色に応じてという形で、防災であったり交通安全指導であったり、様々なテーマで考えられています。以上です。

## 森田委員

ありがとうございます。防災や農業など今抱えているそれぞれの地域の特性をいかして、今の社会が抱えているところにアプローチしていくとつながっていくと思います。例えば、ものづくり体験とかいろんなきっかけがあると思います。その特色をいかした中で、学校だけの関心とか家庭だけの関心とかではない切り口をいろいろ提案していただけるような、そういう活動を担っていただきたいと思いました。以上です。

## 松下教育長

今回の議会の中であったことですが、いろんな防災であるとか、農業体験であるとかそういうものもありますが、その学校に地域の方が入るきっかけとしてよくあるのは、丸付けをしてもらうとか、読み聞かせをしてもらうとかがあります。でも、人によってはハードルが高かったりするところがあって、実は小学校の家庭科の授業の中で、ミシンの実習をするときに、小学校の担任が一人で30人を見るときになると本当に難しいです。そういうところに、地域の方々に入っていただく、ものすごく地域の方も入りやすくて、しかも学校にとってもすごく有り難かったというようなことがありました。そういうことがきっかけで、学校の中に地域の方が入ってこられているということを、私も今回の議会の答弁の中で知りました。丸付けをするというのは、少しハードルが高かったりするんだけど、ミシンのお手伝いと地域の方も入りやすくて、子供たちにとってもすごく有り難い、そういうきっかけみたいなものがある、地域の中で子供を育てていただいている、地域が子供を守って、また、子供から地域が元気をもらう、そういう部分も知っていただけたらと思います。

## 松下教育長

よろしいでしょうか。

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第36号「高知市地域学校協働本部事業推進委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

## 委員一同

————— 【異議なし】 —————

## 松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第36号は、原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第37号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

## 青少年・事務管理課長

資料7ページ、市教委第37号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について」、御説明いたします。高知市青年センター運営委員会は、高知市青年センター条例第21条の規定により設置しており、委員の任期は2年間となっておりますが、今回の委嘱の案件は、任期中の委員から、人事異動等による辞任の申出があり、委員の交代をするもので、後任の委員の委嘱についてお諮りするものです。令和6年4月の人事異動にかかるものですので、本来であれば年度当初にお諮りするところではございましたが、学校等の人事異動の発令の確認が不十分であったため、第1回の委員会開催の日程調整中に、それぞれ御担当が変わっていることが判明し、今回御審議をお願いするのでございます。

資料8ページを御覧ください。今回解職する委員と新たに委嘱等を予定している後任者の名簿でございます。

まず、解職者について御説明いたします。ページ上段の解職等の表につきまして、それぞれの方、4月には異動されていますが、青年センター運営委員会の委員は、職責に対しての充て職ではなく、属人的に充てているものですので、9月30日まで委員になっていただいております。

次に、後任者について御説明いたします。ページ下段の委嘱等の表を御覧ください。1番の青木一英様は、株式会社高知新聞社の人事異動による交代です。2番の間城康成様と名簿3番の池田俊一郎様は、高知市立小中義務教育特別支援学校長会からの御推薦でございます。今回、新たに委嘱する委員の任期は、令和6年10月1日から令和7年7月31日までの前任者の在任期間となります。

9ページには、青年センター運営委員会委員の全員の名簿を載せております。前任の上野様、筒井様は女性でしたが、今回は男性の委員に交代しておりますので、10人の委員中、女性の割合は前回の5割に対し3割となりました。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

#### **松下教育長**

この件に関して、質疑等はありませんか。

#### **谷委員**

この6番の池さんの「個人」というのがよく分からないのですが、「高知市青年センター利用者」だけでもいいのではないのでしょうか。特別な何かがありますか。

#### **青少年・事務管理課長**

おっしゃるとおりだと思います。「高知市青年センター利用者OB」、それだけでよかったと思います。

#### **谷委員**

利用者だけでもいいのではないですか。

#### **青少年・事務管理課長**

今現在は、青年の歳ではない方になりますので、青年センターの団体活動をしていたOBという形での参加になります。35歳までが青年ということになっておりまして、もちろんそれ以上のお年の方も一般ということで御利用はいただけます。

#### **谷委員**

分かりました。

#### **松下教育長**

ほかにありましたらお願いします。

#### **森田委員**

ありがとうございました。これ自体に異論とかそういうことでは全然ないですが、例えば、8番・9番の方など、地域活動と言え一つの活動かもしれないですけど、こういう団体にいらっしゃる方が、例えば、先ほど議論していたような地域と学校との連携とか、そういう委員の中にいてもいいのかなと思いました。こちらにお伺いしていいか分かりませんが、そういう可能性というのがあるのかどうか、いかがでしょうか。

#### **松下教育長**

資料9ページの7番・8番・9番の登録団体で地域の活動をされている方が、地域の方として、ほかの協議会などの委員になる可能性、そのようなことを提案することはあり得るのだろうかという御質問だと思いますがいかがでしょうか。

#### **青少年・事務管理課長**

私が回答する話ではないのかもしれませんが、特にこの8番の高知市青年センターの登録団体で高知市ボランティア連絡会の理事の濱口さんは、数々のボランティア活動をしてくださっている方になります。青年センターの中には、高校生たちも含めてなんですけど、ボランティア活動をする



団体のスマイルリングというのがありまして、北見市の高校生たちとの交流や、その他の児童生徒たちと共同で何かを活動するというようなことにも携わっているような方で、青少年の協議会や子ども会連合会などそういったところの地域、あるいは子供たちなど、そういう方たちとの活動をこの青年センターを通じてやっておりますので、どこかの委員に、もしかするとなられるかも分かりませんが、実際にそういう形で地域の活動もされている方になるかと思えます。

#### 森田委員

ありがとうございます。私が思った意図の中には、先生にも言えないし親にも言えないだけでも、そういう方々にだったらしゃべれるとか、子供たちの近い存在でいらっしやって、よく地域のことも御存じの方もいらっしやるんじゃないかなと思って、そういう方で是非という方がいらっしやったら、ほかの委員会の中でも、これから提案とか検討の中にも入れることができると、子供たちにとっても有益になることもあるのではないかなと思えました。見ていると、校長先生、教頭先生とあって、校長先生、教頭先生になるといろいろな役職が増えてくると働き方改革のこともあるので、先生方もお忙しいのではないかなと思ったりしまして、お尋ねしました。ありがとうございます。

#### 松下教育長

いかがでしょうか。構いませんでしょうか。

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第37号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について」は、名簿6番の「個人」と両ガッコをのけて、「高知市青年センター利用者OB」と訂正の上、決することに御異議ありませんか。

#### 委員一同

【異議なし】

#### 松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第37号は、訂正した上で決しました。

日程第5 市教委第38号「高知市社会教育委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

#### 文化振興課長

市教委第38号「高知市社会教育委員の委嘱等について」、御説明いたします。

本市では、社会教育法第15条第1項「都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。」の規定によりまして、社会教育委員を設置しております。

また、法第15条第2項で「社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。」と規定されております。本市社会教育委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの並びに学識経験者等から構成されており、任期は2年間となっておりますが、この度人事異動によりまして辞退の申出があったことから、後任の社会教育委員の委嘱についてお諮りするものです。

資料の11ページを御覧ください。今回解嘱する社会教育委員と新たに委嘱を予定している後任者の方の名簿でございます。今回はNHKの高知放送局から委員になってくださってございました、栗原委員が人事異動ということで、後任の方の推薦をいただいております、下の段の岡本浩周委員が栗原委員の後任の方となっております。今回新たに委嘱する委員の任期は、辞令交付の日から令和7年7月6日までで、前任者の残任期間となります。12ページを御覧いただきますと、現在の社会教育委員全体の名簿を載せております。条例上の委員定数は21名以内となっております、現在は19名の方に委員に就任していただいております。全委員における女性委員の比率は、42.1パーセントで今回予定している委員の交代により、割合の変更はございません。社会教育委員会会議は、規則により定例会を年1回以上開催することとなっております、例年、年2回開催し、本市の社会教育関係各課の取組などについて御報告をし、それぞれのお立場から、助言や意見をいただいております。説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

## 松下教育長

この件について、質疑がありましたらお願いします。

## 森田委員

二つあります。一つ教えていただきたいのは、年に2回開催されていると伺いましたが、具体的に昨年どういふことを話し合われたのかについて関心があります。

あともう一つは、メディアの方々に、それぞれコンテンツセンター、アナウンス、メディア、報道制作とかいろいろありますが、何かメディアで違いがあるのか、メディアとして一括で目的があるのかということをお伺いできればと思います。

## 文化振興課長

昨年具体的にどんなことを話し合ったかなんですけれど、毎回、前半に1回、後半に1回、年度で会議をしております。前期は昨年度の各課がやったことの報告、実績報告であるとか、今年度予定していることの説明をさせていただきまして、それについてそれぞれお気づきになった点の御意見をいただいたりしています。後半は、来年度に向けての取組であるとか前半部分の実績報告などをさせていただきまして、次年度に向けての御意見などそういう御意見をいただいています。

メディアの関係ですが、今委嘱をしているのが高知県内にある放送局と新聞社の全部で5社にお願いをしていますが、委員を出していただくときに、それぞれの会社の方に社会教育委員とはということで学識経験者として、メディアの方にはこういったことを御意見いただくことを期待していますという説明をした上で、適任者を各社で選んでいただいていると思っております。

## 森田委員

ありがとうございます。ということは、メディアの方で分けて、お願いするというわけではなくて、その趣旨に合ったとメディアの主体が思われた方が手を挙げておられるってということですか。

## 文化振興課長

そうですね。人選については、各社にお願いして、趣旨を汲んでいただいて、適任の方をということでお願いしております。会社の中で、恐らくいろんな役を受けられているかと思うので、そういった中のバランスとかもあるでしょうし、その辺りは社会教育委員として適任の方を選んでいただいていると思っております。

## 森田委員

ありがとうございます。

## 松下教育長

構いませんでしょうか。

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第38号「高知市社会教育委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

## 委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

## 松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第38号は、原案のとおり決しました。

続いて報告事項です。

「第503回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分報告について」、事務局からの説明をお願いします。

## 教育政策課長

それでは、資料の「令和6年9月 市議会定例会 提出議案一覧（教育委員会所管分）」を御覧ください。

令和6年9月市議会定例会に提出しております補正予算議案1件について、御説明いたします。

潮江小学校及び長浜小学校の校舎の屋上防水改修工事でございます。潮江小学校中舎及び長浜小学校南舎の屋上防水の劣化による雨漏りが発生しているため、屋上防水の改修を行うものです。潮

江小学校の経過としましては、令和5年1月に、3年に一度の法定点検である建築基準法12条点検を実施し、防水シートの膨れがあると報告がありました。隣接の放送室に雨漏り跡が確認されましたが、非常に小さいことから、経過観察としておりました。令和5年に、学校が3回の自主点検を実施し、変化がなかったため、引き続き経過観察としておりましたが、令和6年7月11日、3階図書室で天井材が落下しました。比島公園に隣接しております気象庁の高知観測所の雨量観測データによると、当日、141.5ミリの大雨が降っており、この雨水が天井に侵入したためと考えられます。雨漏りの原因として、屋上防水シートに亀裂・めくれ・破断が生じていることが確認されましたので、学校活動に支障が生じることに加え、建物の躯体への影響、電気設備や空調設備などへの二次被害を防ぐため、補正対応をお願いし、急ぎ改修をしたいと考えております。既に応急的な対策を実施しており、その後は雨漏りの報告はなかったのですが、8月末の台風10号の影響で、同じ図書室に新たなパネルのたるみが見えたことから、図書室の使用は禁止としています。

次に、長浜小学校の経過としましては、令和5年2月に、建築基準法12条点検を実施し、「4階特活室の天井材に雨漏り跡あり、屋上部分の防水仕上げ材の剥落、いわゆる保護コンクリートの劣化による亀裂が発生している」と、報告がありました。報告時には雨漏りをしていないことから、経過観察としておりました。令和5年に、学校が3回の自主点検を実施し、11月に実施した点検では「普通教室の天井材に新たな雨漏り跡あり」と報告がありましたが、軽微なため、経過観察としておりました。5月6日118ミリ、12日70ミリの降雨後、19日に雨漏りの発生を確認、234ミリの降雨を記録した28日には、特活室にバケツを置き、雨漏りに対応するほどの状況になっております。応急的な対策として、天井材の上に高分子吸収剤を配置し、天井材への雨水のしみこみを防ぐ対策を実施しております。

潮江小、長浜小の両校とも、工期は4か月を予定しており、学校活動に支障が出ることはないよう、配慮しながら施工してまいります。

今後、雨漏りを経過観察とした場合、自主点検以外に、定期的に屋根の状況や天井の状況等観察を実施するとともに、降雨時には必ず雨漏り箇所の異常の有無を確認する等、より丁寧に点検を実施するとともに、教育委員会から各学校に、夏休み期間を利用して依頼しておりました「学校における安全の総点検」の調査結果を確認し、報告のあった雨漏りや屋上防水シートの異常について、技術職員と協議しながら、場合によっては現場の確認を実施し、早め早めに対応するよう努めてまいります。

また、高知市立小・中・義務教育・特別支援学校等の老朽化に対応するため、令和6年6月から庁内に「高知市立学校施設整備検討委員会」を立ち上げ、学校施設の整備手法や財政負担の平準化等の検討を始めたところですが、特に老朽化の中でも重視しなければならない屋上防水シートを含む屋根材の改修についても、議論を進めてまいります。

次に、3ページ下段の、「(2) 繰越明許費の設定」についてでございます。

地方自治法の規定により、今年度内に完了できない事業につきまして、令和7年度に繰り越す予算の上限額を設定するものでございます。「(小学校)耐震補強整備事業」については、高知市立小学校の給食棟のうち、耐震性のないものは9棟あり、今年度、昭和小学校及び鴨田小学校の給食棟の耐震事業を実施するものです。耐震工事中の代替調理場として使用する旧御畳瀬小学校給食調理場は、あくまで仮設であるため、1校分の調理及び配送しかできないことに加え、昭和小学校の耐震補強工事の完了予定は、令和7年1月末ごろであるため、次の鴨田小学校の給食棟の年度内の工事完了が困難であることから、鴨田小学校分の繰越措置を講ずるものでございます。「(小学校)耐震補強整備事業」の内容といたしましては、「鴨田小学校給食棟耐震補強工事」の61,976,000、「鴨田小学校給食棟再評定料及び評定委託申請手数料」の1,716,000円、合計63,692,000円を繰越予算の上限額として設定するものでございます。

説明は以上です。

## 松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

## 西森委員

天井落下物の件ですが、これは一体どれぐらいの危険性が今存在していて、どれぐらい防止可能な体制になっているのかというところが、なかなか腑に落ちる形にならないというイメージでございます。先ほどの御説明だと、庁内でできる人員体制で技術職員にもお願いしてということで、できる限りの対策を取っているんだろうとは思いました。ただ、端的に言って、次コンクリート落下片が落ちて、子供の頭に落ちたら、恐らく何の言い訳もできないですよ。目一杯やっていたと言える状況かと言ったときに、防水シートが剥がれている、民間だったら多分保険とかもかけていて、特に豪雨の場合などは、保険を使って直すこともできるんでしょうけれど、天井から落下物が落ちるという事態は、尋常な事態ではない、ヒヤリハットで言うと、高度のリスクが発生してしまった状態での事故なんですよ。そういう意味では、かなり危機感を持たなければいけない状態だろうと直感的に思います。たまたま今回図書室であったことと、恐らくここに人がいなかったであろうことと、あと写真を見る限りはそこまで重いものでもなさそうであること、ただ、人の頭に当たったときにどうなのかということは写真からは判断がつかないですけど、落ちるまでに対策ができなかったですかと言ってしまえば、できなかったんでしょう。ただ、次コンクリート落下片が落ちたときに、すでに兆候はありましたよね、あのときにもう少し何かできることがなかったのかという議論をそこでするのはもう嫌なんです。だからこれは絶対に食い止めたいという強い思いがあります。食い止められると断言できるところまで、できているんですか。防水シートが剥がれかかっているのは、学校において、どうであるか恐らく目視で把握できていると思うんですね。どこに雨漏りの跡ができていても恐らく目視で把握できていて、その場所が板材というものなのかコンクリートまで落下してくるような状況の部位があるのか、それとも内部の構造などによって、一見してこっちでシミができていても、あっちが危ないという事態ももしかするとあるかもしれません。そういうことを個別に見ていくのと、あと先ほど言われた施設整備の検討委員会が恐らく財政措置を伴うものになってくると思うので、長期的に見て検討されているということで、先ほど申し上げたとおり、平時として今取れる体制を取っているんだと思います。ただ、本当に何をやっても、コンクリートが人の頭に落ちたら、恐らく、また防げていない、見落としているというふうと同じようになると思うので、そういう意味で、どれくらい対策できているのか、今危険水域はどこまでできているのか、というところをもう少し深く御説明いただきたいというところがございます。

## 学校環境整備課長

点検につきましては、全ての学校で定期的に建築基準法第12条に基づく定期点検を3年に1回やっています。

## 西森委員

それはいいんですけど、結果的に落ちることは、防げなかったんですか。

## 学校環境整備課長

その点検の結果、雨漏りの跡であるとか、少しの漏水であったので、そのときは経過観察となりました。

## 西森委員

その説明も聞きましたが、本来落としてはいけないんです。なぜこれを防げなかったのかということです。定期的にやっていた、見ていましたという中で落ちて、万全にやるべきことは全てやった上で、一切防ぐ手立てはなかったという御説明になるのかどうなのかということが気になっているんですね。ここでもし、万全でした、もう誰の手によってもこれは防げなかったということであればそうなんですよ。結果的に落ちているということは、そこに何かなかったのかというこ

とが気になるわけです。落ちてしまうところまで防げなかったということについては、どのような御判断でしょうか。

#### 学校環境整備課長

もちろん学校環境整備課の職員も技術職の公共建築課の職員も学校へ行って、とりあえず経過観察にしようということになっていますので、落ちるのを防げたのか、防げなかったのかと言うと、結果的には防げなかったというふうに考えております。

#### 西森委員

そうですね。そこには何にも問題はなかったということなんですか。誰の判断をもってしても防げなかったということであれば、これは誰にとっても過失はないし、とれる対策もない。次コンクリートが人の頭の上に落ちて、今までと同じことをやった上で落ちてしまったら、過失はないという話になるんです。ただ、そう言えますか。人の頭の上にコンクリートが落ちたときに怖いという話をさせていただいているんです。何度も言いますが、落ちるということは尋常ではないです。一般家庭でも、基本的にはあってはいけないことですよ。今までやるべきことをやっていた、しかし落ちてしまいましたというだけで、ことを終わらせてはいけないと私は思っているんです。なぜ落ちるところまでになってしまったか、雨漏りがしていて、次台風が来ると怖いということは誰でも分かることです。ただ、予算が伴うから難しいのは間違いないと思います。それを言い出したら本当は全部貼り替えたいんですよ。でも、それができないから、経過観察という決断をした、結果的に落ちた、たまたま人の上じゃなかった、恐らくそれだけの話なんです。これを仕方がないで済ましてはいけないと私は思うんです。どういうふうに対策されますか。今後二度と落としたりまずいです。

#### 学校環境整備課長

抜本的にというか、これも現実的ではないのかもしれないんですけど、雨漏りの跡や少しの漏水の場合、経過観察としているのをやめるというのであれば、少しの雨漏りでも全部直しますというのが対策ではあると思いますが、そこはおっしゃるとおり、ものすごく修理費がかかることなので、ここでやりますとはなかなか言えないんですけど、また財務部とも話をしていけないと思っております。

#### 西森委員

ありがとうございます。せっかくこういう場で発言の機会をいただいていますので、恐らく十分やられているとは思いますが、本当にどういようですが、次、人の頭の上にコンクリート片が落ちたときに、やっておけばよかった、やるべきことはやっていたつもりでしたでは、恐らく一切通用しないので、とんでもないことが起きていますということで、強く要請していただいて、少なくとも議会でも問題にしてもらわないといけないと思います。

#### 学校環境整備課長

もちろん、おっしゃるとおりでございます。

#### 松下教育長

ほかにいかがでしょうか。

#### 谷委員

私もこの同じ図書室の天井の落下のところなんですけれど、今西森さんがおっしゃったことも大事なことだと思っていますし、別の視点から学校教育課に工夫してもらったらいいいと思うのは、図書室の本の活用は、子供たちにすごく重要なので、図書室を閉鎖すると言っていたんですが、何か工夫があると思うんです。各学年に本を置くとか、いろいろ工夫があると思うので、学校と話していただいて、いかに子供たちが本の活用ができる環境を整えるか、図書室はこのような大変な状況だけれど、何か工夫することがあるのではないかと思います。国語の語彙力の向上だけではなくて、豊かな感性を高めるためにもいろいろな面で、本の活用は重要だと思うので、是非学校と話してもらえたらと思います。

## 学校教育課長

潮江小学校が今どういった形でやっているかは、また学校と連絡を取りながら確認したいと思いますが、例えば南海中学校では、図書館に生徒が直接通う頻度が少ないということで、図書館支援員を中心にそれぞれの学年の廊下に関係のある書籍を置いたりしています。実際にどこの小学校でもされています。国語科において、そのテーマに沿った本をそれぞれの学年の廊下に置いて、すぐ手に取りやすい環境を整えるだとか、そういった取組もありますので、そういったことも含めて、また、潮江小学校とは話をしていきたいと思います。

## 谷委員

ありがとうございました。

## 松下教育長

よろしいでしょうか。

次に、「第503回高知市議会定例会に提出する令和5年度決算認定議案に対する意見についての教育長専決処分報告について」、事務局からの説明をお願いします。

## 教育政策課長

教育費のうち教育委員会所管分の決算の概要について説明いたします。右上に資料1と表示しております「令和5年度教育費決算概要（総括）」と書いた資料を御覧ください。

まず、上の「1 教育費歳出決算総括」の表ですが、中央の令和5年度の列を御覧ください。令和5年度は予算額10,748,464,000円に対しまして、決算額9,317,053,000円となっております。令和4年度との決算比較につきましては、下の表「2 教育費項別歳出決算」の右から2列目「増減額」という欄の一番下を御覧ください。対前年度比は628,148,000円の増額となっております。

主な増減につきましては、「資料2」を御覧ください。「2 小学校費」にございます、「防災機能強化事業費」、「大規模改造事業費」や「3 中学校費」にございます「施設整備事業費」において、工事数、工事規模の増に伴い増額となっております。一方で、「2 小学校費」にございます「学校給食物価高騰対策臨時特例事業費負担金」において、令和4年度は学校給食費を4か月間無償としましたが、令和5年度は2か月間の無償としましたので、高知市学校給食会への負担金の減額や、「1 教育総務費」にございます「学校教育情報化システム管理費」において、令和4年度は教育委員会データセンターの再構築により、臨時的経費が増加していましたが、令和5年度は臨時的事業が少なく、委託費が減少しましたこと、また、賃貸借機器の再リースにより、賃貸借費が減少したことにより、大きく減額となっております。

資料1に戻っていただきまして、上の表の中ほどを御覧ください。翌年度（令和6年度）への繰越額についてでございます。単年度予算を翌年度へ繰り越します明許繰越しは、650,887,000円となっております。これは、国の交付金を活用して実施しております、学校のトイレの洋式化を行う「規模改造事業」ほか、外壁改修工事を行う「災機能強化事業」ど、令和6年度に実施予定であった工事費を前倒しし、令和6年3月補正で予算措置したことなどによるものです。

次に、予算額から決算額と翌年度への繰越額を差し引いたものが不用額でございますが、令和5年度は780,524,000円となっております。不用額につきましては、その主なものを資料3に記載しております。資料3をお願いいたします。資料3の右端、備考欄にお示ししております不用額の主なものの合計は、資料に表示はございませんが、611,475,000円で、不用額全体の78パーセント余りを占めております。このうち2項「小学校費」及び3項「中学校費」の、1目「学校管理費」のうち、備考欄にお示ししておりますとおり、小・中の学校管理費が約15,000,000円及び13,000,000円の不用が発生しております。この主たる理由といたしましては、昨今の燃料費高騰を考慮した予算措置を行いました。各校の節減努力や令和5年9月に実施した電気料金の入札執行により、1月から3月の料金が安価となったことなどから、光熱水費が減少したものでございます。

次に、2項「小学校費」及び3項「中学校費」の、2目「教育振興費」にございます「要保護・準要保護児童対策費」については、小学校では対象となる児童数が推計以上に減少したことに加え、

インフルエンザの流行期間が長く、学級閉鎖の回数が多かったことにより給食費が抑制されました。中学校では対象となる生徒数は微増となりましたが、小学校と同様に、インフルエンザの流行期間が長かったことから、学級閉鎖の回数が多かったことで給食費が抑制され、不用が生じたものでございます。

また、2項「小学校費」及び3項「中学校費」の、3目「学校建設費」にございます「大規模改造事業費」や「防災機能強化事業費」などの事業につきましては、工事の入札で請負差額が発生したことにより多額の不用額が生じたものでございます。

次に、4項「高等学校費」の、2目「教育振興費」の予算額5,404,000円に対しまして決算額3,584,000円、執行率66.32パーセント、不用額1,820,000円の主な理由としましては、各教科で使用する教材の購入が少なかったことにより、不用が生じたものでございます。

資料1に戻っていただきまして、上の表の一番下の執行率の欄を御覧ください。決算額を予算額で除した執行率は86.68パーセント、繰越額を含めた執行率では、92.74パーセントとなっております。以上が令和5年度の教育費の決算の概要となります。

なお、別紙として「令和5年度教育委員会決算主要施策成果（概要）」という資料をお配りしております。こちらも参考に御覧いただければと思います。

よろしく申し上げます。

#### **松下教育長**

この件に関して、質疑等はありませんか。

#### **西森委員**

最後に御紹介いただいた概要資料の裏面の8の(2)の愛括推進事業とは何ですか。お願いします。

#### **青少年・事務管理課長**

愛括推進事業は青年センターで行っていて、青年センターの指定管理者であるサークル協議会が委託を受けてやっているものです。全国的にもありますけれども、高知県の人口減少対策ということで、若者の自然な出会いを演出するというようなイベントなどをやっております。参加年齢が20歳から30歳までということになっております。この概要の中でも一番大きなイベントがラブアクトフェスというもので、例えば、男女だいたい20人ぐらいでバスツアーを行って、自然に仲良くなるというようなことでやっております。年間それぞれのイベントや朝活・夕活の恋活、青年センターでおしゃべりするというようなレベルも含めてですけど、いろんなイベントをやっております。その中で、今年、マッチングされた中の1組が御結婚され、市長からも祝電をいただきました。そんなにたくさんの成婚率があるわけではないですけども、自然な出会いを演出するというので、青年センターを使ってイベントをしております。

#### **西森委員**

分かりました。ありがとうございます。

#### **谷委員**

新聞の記事になっていたことがありましたよね。

#### **青少年・事務管理課長**

何度か紹介されているかと思います。

#### **谷委員**

いろいろやったらいいと思います。

#### **青少年・事務管理課長**

ありがとうございます。

#### **森田委員**

一言、意見のレベルではありますが、施策の成果の概要の見出しの8番「青少年の健全育成の取組推進」という中に、(2)愛括推進事業が入っていることに私は少し違和感を持ちます。もちろんこ

ういう国の施策があるということは理解しますけれど、これが健全育成ですというのをあえて教育委員会の成果の見出しとして出していることに少し違和感を持ちました。ここを見た方でいろんな御意見をお持ちの方もいらっしゃると思うので、意見として述べさせていただきます。

**松下教育長**

御意見をいただいたということで構いませんでしょうか。

**森田委員**

はい。

**松下教育長**

ほかに構いませんでしょうか。

次に、「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における事務局一次評価案について」、事務局からの説明をお願いします。

**教育政策課長**

議案書の14ページをお開きください。

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、趣旨に記載のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づくもので、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、毎年実施しているものです。本年度は、昨年度同様、「G I G Aスクール」のほか2項目の点検評価を行うことについて、6月の定例教育委員会で御承認をいただいております。

本日は、事務局で行いました一次評価案について、お手元の資料により各担当課から御説明を申し上げますので、御意見など頂戴できればと考えております。

また、今後のスケジュールですが、本日の御意見を踏まえ、修正したものを今月中に点検評価委員にお渡しし、10月中下旬をめどに御意見をいただくように予定しております。その後、点検評価委員からいただきました意見を、11月に臨時教育委員会を開催させていただいて御報告し、再度、御意見をいただければと考えております。最終的には、11月の定例教育委員会に事務局の最終案を提案させていただく予定です。私からは以上です。

**松下教育長**

それでは各事業について1項目ずつ事務局から説明をお願いします。

初めは、①「G I G Aスクール構想推進事業」についてです。

**学校教育課教育企画監**

それではまず、G I G Aスクール構想推進事業につきまして、点検評価資料3ページにあります様式2により御説明いたします。

G I G Aスクール構想推進事業につきましては、令和2年度より点検評価の対象事務として挙げられまして、現在に至っております。まずは、「1 P l a n (計画)」につきまして、御説明いたします。中教審で令和3年に示されました、令和の日本型学校教育では、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、I C Tは必要不可欠とされております。今年度は、N E X T G I G Aに向けまして、1人1台端末の日常的な持ち帰りと学びに向かう課題設定によりまして、学校と家庭の学びの接続をデジタルの力を活用しながら、学びのD Xとして、学習の質の向上を図り、学びに変化と改革を起こすことを目指していくとしております。

また、本年度からA I型デジタルドリルを正式に導入したことから、全ての学校でデジタルドリルの効果的な活用を進めることとしております。本年度につきましては、次の3点を目標にしております。

一つ目、各学校のG I G Aスクール構想におきまして、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた具体的な取組が計画実行され、高知市立学校全体に波及するよう取組を支援する。



二つ目、全ての高知市立小・中・義務教育学校において、1人1台端末をほぼ毎日、授業で活用をされるとともに、端末の日常的な持ち帰りが実施され、学校と家庭での学びを接続する取組を進める。

三つ目、高知市立小・中・義務教育学校の全ての学年・学級において、児童生徒が日常的にAI型デジタルドリルを活用して学習するための取組を進める。

次に、「2 Do (実施)」の達成すべきレベルと成果について御説明いたします。

まず、(1)の各学校のGIGAスクール構想において、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた具体的な取組が計画実行され、高知市立学校全体に波及しているということにつきましては、各学校のGIGAスクール構想が策定されまして、この構想に基づいて、取組が展開されるようになっております。(2)の全ての高知市立小・中・義務教育学校において、1人1台端末を授業でほぼ毎日活用しているということにつきましては、令和6年度全国学力・学習状況調査学校質問の「一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業でどの程度活用したか」の問いに対して、小学校では90.2パーセント、中学校では100パーセントの学校で、「ほぼ毎日」と回答しておりまして、端末の日常的な活用が進んでいる様子が伺えます。(3)の高知市立小・中・義務教育学校の全ての学年・学級において、1人1台端末の日常的な持ち帰りが実施され、学校と家庭での学びへ接続する取組が実施されていることにつきましては、全ての学校で1人1台端末の家庭への持ち帰りが実施されておりまして、日常的な持ち帰りが定着しております。(4)の児童生徒が日常的にデジタルドリルを活用して学習するための取組が実施され、その内容や実践事例が教育委員会に毎月報告されるとともに、全校で共有されているということにつきましては、全ての学校から毎月の報告が行われ、全校で共有されております。(5)のデジタルドリルの活用が行われている、一人当たりの月平均回答数、小学校では250問以上、中学校では300問以上ということを設定しておりますけれども、このことにつきましては、令和6年7月に小学校39校ございますが、100パーセント、それから中学校・義務教育学校は19校ございますが、こちらも全ての学校で目標が達成されております。

課題としましては、デジタルの活用が目的化されることなく、児童生徒一人一人の主体的・対話的で深い学びの実現のために、必然的にデジタルが活用されていることが肝要でございまして、また1人1台端末の持ち帰りにつきましても、授業と家庭学習が往還する内容になっていく必要があります。このようなことから、一次評価としましては、達成度はほぼ目標通りの成果を上げておりまして、「B」、方向性としましては、取組の方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要があるということから、「a」としております。

また、「3 Check (評価)」につきましては、対象取組の各事業は、ほぼ成果を上げているが、少し見直しが必要であるとしております。

今後につきましては「4 Action (見直し)」としましては、一つ目、各学校のGIGAスクール構想の内容確認を行いながら、情報教育学校支援アドバイザーを中心に全60校へ訪問し、現状把握と研究推進のための支援を行ってまいりたいと考えております。二つ目、1人1台端末の日常的な家庭学習への活用状況につきまして、把握し、各学校への個別支援を行うなど、児童生徒の個別最適な学びへとつなげていきます。三つ目、GIGAスクール推進モデル校での公開研究会を行うとともに、研究指定校にて定例会を行い、GIGAスクール構想の進捗について協議を行っているところでございます。また、学力向上推進室とともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた事業改善などについて、学校へ支援、助言を行ってまいります。四つ目ですが、デジタルドリルの活用についての効果測定を行っております。この結果につきましては、市全体で共有することによりまして、より良い活用方法について課題提起を行う予定になっております。11月をめどに結果を公表できると考えております。五つ目です。こういった以上の取組を踏まえまして、教育DXの更なる推進を図るとともに、学力向上推進室との協働体制を強化しまして、高知市の強みであるデジタルの力をいかした教育を進めることで、生徒の学びを保障していきます。

以上がG I G Aスクール構想推進事業における事務局一次評価案となります。御審議のほどどうぞよろしくお願いたします。

#### 松下教育長

①「G I G Aスクール構想推進事業」について事務局から御説明いただきました。この件に関して、質疑等はありませんか。

#### 西森委員

ありがとうございます。確認をさせてください。「2 D o」のところで、数値目標という成果で言えば、相当な成果が出ていると読み取りました。課題をひねり出していただき、デジタルの活用が目的化されることなく、必然的にデジタルが活用されていることが肝要だという、その方向性がぶれないようにそのことを大事にしていくということを課題として挙げておられます。それからもう一つ、授業が往還する内容になっていく必要があって、そういうことについての研修をしていく必要があるとあります。整理としては、課題としては二つだとまず捉えてよろしいでしょうかということが1点目です。数値としては、当初提示した数値は達成されているわけなので、ここで一旦満足してもいいのかもしれないと思うんですが、基本に立ち返ることであったり、具体的に研修をという、そういう提示の仕方をされているのかという点が1点です。

その次に、アクションの方にどう対応しているのかという点が二つ目の質問になります。後半の研修というのはすごく分かりやすく、どれだけ物事が発展していても、必ず研修は繰り返されていくんだと思いますので、そういう研修の仕方というか、在り方のようなことを「4 A c t i o n」で述べられているのかなと、そこで核になるのが、学力向上推進室であるという感じのことをおっしゃっていると思ったのですが、前段のデジタルの活用が目的化されることなくというこの非常に高い目標をどういう形で、アクションに反映させていくのかという点について、お考えをお聞きしたいとともに、アクションの欄にどう書き込むか、あるいは書き込まれているのか、そのあたりを教えていただければと思います。よろしくお願います。

#### 学校教育課教育企画監

今までは、まず使ってみよう、活用してみようというところに主眼を置いておりました。やっ和下地ができたという捉えをしております。そういった意味では、活用することが目的じゃないという原点に立ち返って、何のためのG I G Aスクール構想なのか、なぜこのG I G Aスクール構想が本当に必要なのかということ突き詰めて、高知市全体で考えていく必要があると思っております。持ち帰りにしてもただ持ち帰っているだけではなくて、家庭学習を充実させる、あるいは授業をもっと充実させるということにつながるための方策がどうしても必要になってきます。そこで研修の仕方が大事になりますので、今、全部の学校に訪問しまして、資料を見せていただいて、そのあと学校の管理職と協議をしております。その中で、気が付いたことを述べるとともに、点じゃなくて面、あるいは線から面というふうになるように、学校全体にそういった考えが広がっていくように尽力しているところでございます。

なかなか言葉で表すのは難しいところでうまく言えませんが、日々努力しております。

#### 西森委員

ありがとうございました。私も全てを理解しきれていないところはございます。ただ、一般論として、難しいことに取り組めば取り組んだだけ、物事を複雑に考えれば考えるだけ、言葉の表現が難しくなるということもあることだと思っておりますので、そういう意味では、よりハードな高みを目指すという意味で、目指されているからこうなんだろうなと思っております。多分シンプルに簡単なことを済ませれば、簡単な表現もできるんだと思っておりますけど、表現が難しいということはすごく前向きに捉えていいことだと思っております。

今お伺いして思いましたのが、課題のところをもう少し問題点化して書いてみるかどうかだと思います。数値としては十分出ているので、もういいんだと思うんです。ただ、そこで課題を作るということはこの点に課題があるというふうの問題点化して書いてみるかどうかだと思います。1点

目は、目的化されてしまいそうなのか、あるいは数字に満足してしまうと原点を見失いかねないというリスクをはらんでいるといった書き方をする。二つ目として、これも実施はされているけれども果たしてその内容が往還する内容になっているかどうかという点がおそろかになっている可能性があるとか、均一化されていない可能性があるとか、問題が本当に起きているかどうか分かりませんが、問題があるかのように書いていただくとそれを解決するアクションということで、つながってくるのかなという感じが私はいたしました。

#### 谷委員

今西森委員がおっしゃったことと同じようなことを思っていたんですが、デジタルの活用が目的化されることなくということ、これはすごく大事なことだと思っています。今までとはとにかく使ってみようという取組をしていたものが、今回、「NEXT GIGA」、次のステップに行こうというふうになっているということは、結局は授業の充実みたいなところを目指しているんですね。課題はこれでよく分かりました。「4 Action（見直し）」のところを何を書かないんですけど、少し分かりにくいという感じがして、具体的に何をやるかを書いてほしいです。例えば、「授業づくりの充実」という小見出しみたいなものを付けて、それは何をするかと言うと、「研修します」とか、「どんな授業を目指します」とか、そのようなことを書いて、またもう一つは、「授業と家庭学習の往還」であったり、それから「AI型デジタルドリルの活用について」であったり、そういうふう小見出しを作って書くようにすると、この授業づくりについては、これとこれをやるんだなということが分かりやすいと思いました。書いている内容はいいと思うので、この4番を整理したらどうかと思います。是非よろしくお願いします。

#### 松下教育長

4番については整理の仕方という部分で、少し直していただくということで、西森委員の御意見は構いませんか。

#### 西森委員

課題のところの「である」ではなくて、問題が起きていることを書いたほうが良いと思います。語尾の書き方だけでいいんですけど、「デジタルを活用されていない可能性がある」とか「研究が十分でない可能性が生じている」とか、もう少し問題点として書いていただいた上で、アクションで、問題があるからどうするという部分を箇条書きしていくほうがよいかと思います。

#### 松下教育長

この課題と見直しをリンクさせる、連動させるような誰が見てもやろうとしていること、やらなくてはいけないことが明らかになってくるような書き方にする必要がありますね。

#### 野並委員

「4 Action（見直し）」のAI型デジタルドリルの活用の効果測定というのが、どのような位置付けでどこまでやろうとしているのか、デジタルですから解析は恐らくやろうと思えば、いろんな深いところまでできる可能性はあるわけですけど、どのような効果測定をしようとしているのかを教えていただけないでしょうか。

#### 学校教育課教育企画監

すでに効果測定を実施しておりまして、内容を申しますと、6月から高知市立の小・中学校の何校か協力校として抽出しまして、1か月間、このデジタルドリルを使って、問題を解いてもらいました。同程度の学力を持っている児童生徒が1か月どういうふうに変化したのか、そういう数値を持ってあります。現在、慶應義塾大学の中室研究室に監修をお願いしておりまして、結果が11月頃に出るということで、デジタルドリルを頻繁に活用した児童生徒群とまあまあ活用した児童生徒群、あまり活用しなかった児童生徒群、この成績の伸びなどを見ております。

#### 野並委員

かなり細かい解析ができるイメージで、例えばあるドリルのある問題を2回以上繰り返しやった人の成績がどうだとか、3回やると相当できるようになるとか、それではそれを3回やるように推

奨るとかですね、そういうこともできるのではないかと思います。医療的な話では、レントゲンの放射線の専門の先生が、血管造影のボタンを押すタイミングがコンマ何秒かでその人の熟練度を見るといふ解析の仕方があるくらいです。非常に細かいところまでやろうと思えば、できなくはないと思いますので、この効果測定のアプローチの仕方はすごく大事だと思います。11月に出る結果を楽しみにしております。

#### 松下教育長

よろしいでしょうか。

それでは、先ほど御意見いただいたところの修正については、事務局にらせていただいて構いませんでしょうか。

#### 委員一同

————— 【異議なし】 —————

#### 松下教育長

続きまして ②「不登校対策」について、事務局からの説明をお願いします。

#### 教育研究所長

資料の6ページ、様式2に基づいて、御説明させていただきます。

重点目標は、「長期欠席・不登校への対応の充実」、点検・評価対象取組は、「不登校対策」でございます。

まず、「1 Plan」の中の対象取組の現状について御説明いたします。

本市の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、過去5年間の推移では、小学校で全国より高い状況で、中学校においては、全国値を大きく上回っており、令和5年度速攻値ではございますけれども、過去最多となっております。また、令和5年度の1,000人当たりの新規不登校児童生徒数におきましても、小・中学校ともに増加している状況です。一方、令和5年度の欠席日数が90日以上の子供のうち、学校内外の機関等へ専門的な相談指導等を受けた不登校児童生徒の割合は、小・中学校ともに100パーセントと高い支援率となっており、そのうち教育支援センターにつながっている割合が、小学生32パーセント、中学生36.4パーセントであり、小学校で68パーセント、中学校で63.6パーセントの子供たちが、養護教諭やスクールカウンセラー、相談員等の支援を受けている状況でございます。このような状況から、本市では不登校の総合的な対応として、まずは全ての児童生徒を対象とした魅力ある学校づくりを進めるとともに、登校が安定しない児童生徒を対象とした早期発見、早期対応に向けた未然防止の取組や、不登校児童生徒を対象とした社会的自立に向けた取組を推進しております。未然防止のための取組の一つとして、新規不登校児童生徒数の減少につながるために学校における不登校対応力の強化と柔軟な受け入れ体制の推進が求められております。

目標としましては、3点挙げております。一つ目に、本市における1,000人当たりの新規長期欠席児童生徒数を令和6年12月末時点で、昨年度の同時期の数値を下回ること。二つ目に、高知市立小・中・義務教育学校における90日以上欠席している全ての不登校児童生徒は、学校内外の関係機関による相談や支援につながっていること。三つ目に、校内サポートルーム設置校における1,000人当たりの新規長期欠席生徒数を前年度より抑制することとしております。設定理由につきましては、記載のとおりとなっております。

続いて、「2 Do」を御覧ください。

事業名は、「不登校対策」、サブタイトルとして、「校内教育支援センター事業」における多様な学びの場の充実」としております。達成すべきレベルは、目標と同様です。現時点での成果としまして、(1)については、令和6年度7月末時点で、1,000人当たりの新規長期欠席児童生徒数は昨年度の同時期と比較して減少しており、未然防止、早期発見、早期対応の取組の成果が見られております。(2)については、令和6年度7月末時点での高知市立小・中・義務教育学校における30日以上欠席している生徒の支援状況を見ますと、全ての生徒が学校内外の関係機関による相談や支援につ

なगरことができている、順調に目標に向けて進んでいると捉えております。また、(3)につきましては、令和6年度7月末時点で、校内サポートルーム設置校における1,000人当たりの新規長期欠席生徒数は、昨年度の同時期と比較し、減少しております。以上の点から、一定の成果が見られると考えております。課題としましては、2学期以降の取組が重要になりますことから、達成すべきレベルに対して、引き続き、新規長期欠席児童生徒数を抑制するための取組を継続していくため、不登校の前兆段階での組織的な取組はもとより、休み始める前から児童生徒の変化を見逃さず、早い段階で校内サポートへの登校を促すことや、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの見立てをもとに、組織的に支援を行うことができる校内支援体制の充実を図ることが必要であると考えております。そのようなことから、達成度は、「B」、取組の方向性は、「a」としております。

また、3の評価におきましても、対象取組の各事業は、ほぼ成果を上げているが、少し見直しが必要であるとしております。

4の今後の取組としましては、大きく2点挙げております。

一つ目は、全ての子供たちが自分らしく安心して学ぶことができる学校づくりの推進です。これまで本市が取り組んできた不登校の前兆段階での組織的な取組はもとより、子供たちが安心して学ぶことができる学校づくりを推進していくこと。そのためにも基盤となる学級経営の充実に向けて、啓発や情報発信を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職の力を有効に活用した、持続可能な不登校支援ができる体制を構築していくよう考えております。

二つ目は、校内サポートルーム設置校での取組における成果の普及と更なる改善です。校内サポートルーム支援員連絡会の場を活用して、各学校で成果が上がっていると思われる取組を共有し、各指定校で実践するとともに、リーフレット等で全ての学校に発信するなど、高知市の校内サポートルーム運営方法として、一般化していくよう考えております。説明につきましては以上でございます。

#### 松下教育長

②「不登校対策」について事務局から御説明いただきました。この件に関して、質疑等はありませんか。

#### 西森委員

先ほどと同じです。課題の書き方のところを申し上げたいと思います。まず、第一段落の7月末時点でのというところは、今後も同じこと取り組みますという話だと思うので、これは課題ではないと思いますので、なくてもいいのかなと思います。「そのため」の以降のところ、あえてこの問題が起きているという解釈をさせていただくと、不登校の前兆段階、あるいは休み始める前からの変化が生じている生徒に対しての対策が必ずしも十分でないと考えられるとかが課題なんだろうと思いますので、これも先ほどのGIGAと一緒に問題はそんなに起きていないのかもしれないんですけど、起きているふうには書かないと次が書きづらいと思います。それからもう一つ、スクールソーシャルワーカーさんのところも「校内支援体制が必ずしも十分でない学校もあるため、その充実を図っていく必要がある」だとか、あともう一つ、次のアクションのところと絡めたときに、この校内サポートルームは、すごい威力を発揮しているということの上で、成果の普及と更なる改善がアクションなんだとすれば、この成功事例とでも言いますか、「この校内サポートルームの成果がまだ全体に波及していないこと」みたいな感じで課題に立てていただいて、最後の言葉があまり整理できていないんですけれども、問題が起きているふうには書いていただいた上で、アクションの欄で連動するように、先ほどの箇条書きとかを用いて書いていただくと、すごく分かりやすくなるかなと思いました。

#### 教育研究所長

課題といたしましては、柔軟な校内支援体制というところでは、各学校に取組の差があるかと思っております。校内サポートルームの設置につきましては、指定校と指定校でない学校もありますので条

件は少し違いますけれども、柔軟な組織体制というところでは、アクションにつながるような書きぶりに整えたいと思います。

#### 谷委員

成果の7月末時点までの状況を見ると、非常に成果が出ているなと思って、チェックの評価は、上の端なのかなと思ったり、でも、そうすると4番の見直しはどうなるのかなと、この四つの中に当てはまる場所がないなと、「対象取組の各事業は順調に推移しており、現状の取組で良いけれど、一層の充実を図る必要がある」のような感じですよ。なので、西森委員は恐らくそういうところを少し修正したらというような意見だったと思います。

すごく頑張っておられるという感じがするので、見直しのこの表記の仕方も分かりやすいというか、何と何をやるんだみたいなことが書かれているので、とてもいいんじゃないかなとは思いました。

#### 西森委員

純粹に感想ですけど、「先生に相談してよかった」というのはいいなと思えました。学校が楽しいとかいろいろ抽象的な言い方ではあるんですけど、先生がどこまで頼りになる存在かというのは、子供にとっては常に疑問符が付いていたりするんだと思うんです。だからやっぱり、一人でも相談して受け止めてもらえたという経験があれば、子供も親も本当に安心できるだろうと思います。なので、ここでこの一言が入っているのは有り難いと思えました。

#### 森田委員

読み方にもよるとは思いますけれど、「2 Do」の課題のところ、休み始める前からの変化を見逃さず、早い段階でということを見ると、これはカウンセラーさんとかソーシャルワーカーさん以外というか、そのもっと前段階と言いますか、学校の先生、要するに担任の先生とか、カウンセラーではない先生たち、それから保護者との連携を見直す、やっていると思うんですけど、見直しのところでも、保護者や各担任のそういうところも書く、当たり前ですけど保護者との連携がもっとここにないと、読み方によってはサポートルームがあって、ソーシャルワーカーさんがいたらいいということとられても困るし、そういうことではないと確かに思うんですけど、見直しのところで、保護者や保護者対応、担任とかそういう記述も必要かと思えます。

#### 教育研究所長

教えていただきましたように、保護者との連携は欠かせませんので、その内容を入れさせていただきます。

#### 森田委員

なさっているとは思いますが、お願いします。

#### 野並委員

GIGAスクールとの関連の中で、成果として、不登校だけでもタブレットを使って授業を受けているケースなど、そういうケースはないんでしょうか。もしそれがあれば、一つの成果だと思います。GIGAスクールは全部につながっていくべきという感じがして、不登校対策にもなるのではないかと思います。まずその成果としてはどうなんでしょうか。

#### 教育研究所長

国の調査の方でも、ICTを活用した学習支援を受けているというような調査結果がありますので、それをもとに、成果を検証していくことができるかと思えますので、そういった視点も盛り込んでいけたらと思っております。

#### 松下教育長

GIGAの方の側面からは、例などがありましたらお願いします。

#### 学校教育課教育企画監

校内サポートルームとオンラインにつないで授業をしている例や、学校に来られない生徒が授業を別配信で受けているということは少なからずあります。

## 松下教育長

私たちの中では当たり前になってしまったけれど、そういう部分は、本当はすごく大事なところですよ。GIGAだけが進んでいたり、不登校対策としてだけやっていくのではなくて、次の学力向上対策もみんなが合わさっているべきものであって、GIGAは、一番最初から言っているように使ったらいいだけでなく、ツールとして、学力向上や不登校防止のためにということから考えるならば、ここにそういう表現をきちんと残しておくというのは、大事なことだと思います。書いた方がいいと思いました。

## 谷委員

どこかに書きたいですね。

## 松下教育長

それでは、そういったところも書いてもらって構いませんか。

## 教育研究所長

はい。

## 松下教育長

よろしいでしょうか。

## 委員一同

————— 【異議なし】 —————

## 松下教育長

続きまして、③「学力向上対策」について、事務局からの説明をお願いします。

## 学校教育課学力向上指導監

続きまして、学力向上対策につきまして、資料8ページを基に説明をさせていただきます。

「1 Plan」ですが、年度当初の現状につきましては、全国学力・学習状況調査結果において、小学校では全国平均を上回り、中学校では調査開始以降改善傾向にはあるものの、全国平均との開きが広がっているとしております。

目標につきましては、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査において、全国平均正答率を100としますと、小学校では105、中学校では全国平均正答率と同じ100を目指しております。児童生徒質問調査、「自分にはよいところがある」の肯定的回答が、小学校で85パーセント、中学校では75パーセントを目指しております。これらの目標を設定した理由といたしましては、全国学力・学習状況調査において、小学校は、近年の改善傾向から全国平均レベルの学力を有しているものの、本年度においては、学力の低下が見えられ、中学校は調査開始以来、改善傾向が続くものの、依然として全国平均との開きがあり、学習の定着が十分でない生徒の割合が多いなどの課題が見られました。また、学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的に問題を発見し、課題解決に向け、他者と協働しながら学び合う授業づくりを進めることで、一人一人の児童生徒が求められる資質・能力を身に付け、自分のよさや可能性を認識できるようにすることが大切であるという理由により、今回の目標に設定いたしました。

続きまして、「2 Do」につきましては、事業名を「学力向上対策～学力向上推進室による一人一人の児童生徒たちの学びの充実に向けた組織的な取組～」としております。達成すべきレベルとしましては、先ほど設定しています目標と同じとしております。成果の(1)としましては、令和6年7月31日に公表された令和6年度全国学力・学習状況調査結果における教科に関する調査で、小学校の結果を取り上げております。今年度の全国比としては、小学校100という結果となり、全国平均レベルを維持しております。成果の(2)としましては、児童生徒質問調査の質問項目、「自分にはよいところがある」の肯定的回答が、今年度、小学校が81.5パーセント、中学校が81.9パーセントとなり、今年度の中学校におきましては、目標を達成しております。なお、令和5年度と比較しますと、小学校は-1.1ポイント、中学校は+2.4ポイントとなっております。成果の(3)としましては、「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成し実施し、

評価して改善を図る一連のP D C Aサイクルを確立していますか」という問いに対して、肯定的回答が小学校90.3パーセント、中学校が100パーセントとなっております。令和5年度と比較しますと、小学校が-4.8ポイント、中学校が+5.3ポイントとなっております。成果の(4)としまして、令和6年度全国学力・学習状況調査・学校質問「一人一人に配備されたP C・タブレットなどのI C T機器を授業でどの程度活用したか」の問いに対し、小学校90.2パーセント、中学校100パーセントの学校で「ほぼ毎日」と回答し、高知市の学校においては、端末の日常的な活用が進んでおり、高知市の強みだと捉えております。続いて、課題等ですが、令和6年度全国学力・学習状況調査においては、教科に関する調査、全国平均正答率比、中学校92、令和6年度全国学力・学習状況調査において、依然として中学校においては、全国との開きがあり、下位層の割合も多くなっております。

令和6年度児童生徒質問調査結果「授業の内容が分かりますか」肯定的回答、小学校では、国語86.1パーセント、算数77.5パーセント、中学校では、国語79.0パーセント、数学72.5パーセントとなっております。令和6年全国と比較しますと、小学校が国語-0.2パーセント、算数-4.6パーセント、中学校では国語-3.7パーセント、数学-3.2パーセントとなっております。令和6年度児童生徒質問調査結果「授業時間以外に、普段どのくらいの時間勉強しますか」の問いに対し、「全くしない」という回答が小学校では7.9パーセント、中学校では11.8パーセントとなっております。参考に令和5年度の小学校が7.2パーセント、中学校が11.6パーセントとなっており、令和6年全国と比較しますと、小学校が+2.6パーセント、中学校が+5.2パーセントとなっております。1人1台端末の持ち帰りについても、授業と家庭学習が往還する内容になっていく必要があり、学習時間の確保にもつなげていく必要があると考えております。これらのことから、評価としましては「B」、方向性を「b」としております。

「3 C h e c k」としましては、対象事業の各事業は、ほぼ成果を上げているが、少し見直しが必要であるとしております。総評としましては、学校の組織的・自立的な取組が行われるように学校訪問を意図的、計画的に取り組んだり、学力課題の解決のための指導支援を継続的に行っていくとしております。支援内容としましては、学校運営への指導・支援、組織的な人材育成と授業改善の推進、校長会との連携等であり、これらが学校としての授業改善への意識改革につながっていると考えております。

最後に、「4 A c t i o n」ですが、今後の取組として、5点挙げております。

1点目としましては、学校の学力課題の解決に向けて、学校の組織的・自立的な研究体制、人材育成への支援体制に今後も継続的に取り組むとともに、義務教育9年間の系統的な学習指導の充実を目指していこうと考えております。

2点目、学校経営に係る訪問においては、確実に進捗状況を確認していく中で、各学校の評価・改善サイクルの状況を確認し、適切に指導・助言していきながら、学校教育目標の実現に近づけていきたいと考えております。

3点目、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めるためには、学習の基盤的なツールであるI C Tを最大限に活用しながら、「令和の日本型学校教育」の実現を目指していく必要がある。そのためには、これまでの授業づくりの研究の蓄積をいかしながらも、教育D Xの更なる推進を図るとともに、指導体制を見直し、高知市の強みであるデジタルの力をいかした教育を進めることで、全ての児童生徒の学びを保障していきたいと考えております。

4点目、全国学力・学習状況調査結果において、下位層の割合が多いという課題を克服するためにも、デジタルの力を活用した授業づくりを行いたいと考えております。

5点目、知識・技能の習得に向けたデジタル・ドリルの効果的な活用や学力調査から見られた課題の解決を図るための授業改善、学習の定着を確かにするための家庭学習、補充学習の工夫等、各学校の実態を踏まえた支援を強化する中で児童生徒の自己調整力を高め、一人一人の学びを保障し



ていけるよう学校とともに取組を進めてまいりたいと考えております。説明については以上でございます。

#### 松下教育長

③「学力向上対策」事務局から御説明いただきました。この件に関して、質疑等はありませんか。

#### 西森委員

いくつかあります。質問から先にいきます。

成果のところ、(3)児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき」のアンケートの対象は、生徒ではなくて学校でしょうかということがまず1点です。それから小学校がその項目において、-4.8ポイントとかなりの下落を示していることの要因と、それが示す問題状況について、御説明いただきたいと思います。

次に、課題等のところで、(1)で始まるんですけど(2)がないので、教科に関する調査が(1)で、(2)が児童生徒質問票調査に関することだとすれば、二つ目の黒ポチになっているところが(2)なのかなと思いました。

課題というのが、数字がよくないという話をここから読み取るということなのか、先ほども別のところでも申し上げましたが、この点が課題であるとかこの問題が生じているという形で、総括して書く必要があるのではないかと考えております。

それから、細かいところで、「3 Check」の総評ですが、1行目に、「意図的、計画的な」とあって、意図的でないとしたら漫然としたということになると思いますが、漫然とした学校訪問はしていないと思うので、この意図的というのは、何か目標を明確に持ったとか、目標設定した上でとか、単語でうまく言える言葉が浮かんでこないですけど、多分そういう意味なんだろうと思うので、「意図的」という言葉を考えていただく必要があるかなと思いました。

次の「4 Action」ですが、先ほどのGIGAのところでは実は聞き損ねたこともありまして、7行目のところに、「高知市の強みであるデジタルの力」という言葉があります。これはGIGAの方でも出ていたと思うんですが、「高知市の強みであるデジタルの力」という、その強みと言える根拠は何でしょうか。強みであることは、すごくいいことですが、何か数値があるのか、そこを聞きたいです。

あとは、恐らく修正がかかるアクションは、箇条書きで、課題と連動させましょうという問題はあると思いますので、それを全体的に見直していただきたいと思っています。

あともう一つ、ネットでたまたま見て気になっている話があります。もうご存じかもしれませんが、「生活保護世帯から東大博士号を取るまで」というネットの記事があります。高知市の子です。追手前高校から東大に行ったお子さんで、今、東大で数学の博士号か何かを取られていて、最近この春ぐらいからネットで発信されています。この方が書いている記事が、非常に貧困家庭で生活保護家庭であったと、中学校3年のときに友達にたまたま誘われて行った塾で、「b動詞」というのがあると聞いたときに、小文字のbなんでしょうけど、「B」同士だと思ってA動詞とかC動詞もあるんですかと言って笑われたとのこと。そのこともあって発奮して、その塾も経済的に多少融通したようですけども、とにかく頑張ってやって、そこから一気に成績が上がり追手前に行ったということ。恐らく追手前あたりだと結構裕福な方もいるんでしょうけれども、そういう中でものすごく歯を食いしばって、いろんなものを活用して東大に行った。読んでいて、ずっともやもやして、私は教育委員という席にいらしながらも、いったい何をしていたんだろうともものすごく感じました。下位層が多いとかという話になっているときに、この方が下位層かどうかは分かりませんが、そういう子供を見逃していないんだろうかということが、ものすごくずっと引っかかっています。この方がこうやってネットで発信されていくということは、ある意味で高知市教育委員会にずっと突きつけられている状態というか、この子を見逃してしまっていた可能性があるということだと思うんですね。私はそのことがこのところすごく引っかかっています。ここで申し上げる話でもないのかもしれないですけど、下位層の割合が多いとか、そういう全体として捉え

るしかないですけども、何でそういう子がいたんだろうと。ただやっぱり、この記事がこうやってずっと配信され続けて、読んですごく刺激を受けるので、この方は発信すべき立場の人だと思うんですけど、高知市教育委員会として、このことは突きつけられた問いであって、何か返さなければいけないんじゃないかってぐらいに私は思っているというのが今の状況でございます。

#### 松下教育長

今の話について、僕の方からも言わせていただくとしたら、学力が身に付いていない子供にどうするのかというのは、ずっと永遠の課題であると思っています。そのうちの一つとして、貧困の連鎖を断ち切るということで、高知市教育委員会が福祉部門と一緒に取り組んだのが「チャレンジ塾」だと思うんですね。これは今考えても画期的な提案だったと思います。小学校の低学年のときにはみんな一緒に遊んでいたのが、一人ずつ抜けていって、「今日は塾だから遊べない。」という話になっていって、その中でなかなか塾に行くことはできなかった子供が、チャレンジ塾に行くことで、僕は直接話をしましたけど、「今日塾だから遊べない。」という言葉をとにかく言いたかった。」と言っていました。その言葉を聞いたときに、今、西森委員さんがおっしゃった、高知市教育委員会に突きつけられている、学力が身に付いていない子供をそのままにしているかということについては、ここには書ききれないけれど、その意識はずっと私たちが持ち続けなければいけないことであって、毎日の授業をどれだけ充実させるかということなんだろうと思うんですね。そのときに、学力だけじゃなくて、GIGAも不登校も人権も全てで問われているんだろうと思います。抽象的な話になってしまいましたけれど、これはもう何十年も前からずっと突きつけられている。今、西森委員に言っていたことは、高知市教育委員会が改めて大事にしていけないといけないことだと思います。

#### 西森委員

家庭で勉強時間を伸ばそうとしても、恐らくできる状況じゃない、部屋もない、机もない、床の上で広げてやれと言うのかっていう子供だって多分いっぱいいらっしゃるんですね。そういう子供たちが塾に求めていることって下手したら勉強する場所なんだろうと思うんです。オーテピアが始まったとき、あれほど勉強したい環境の子がいたんだということに、私は衝撃を受けて、図書館は最初対応に苦慮したようですけども、ただ勉強しようとして、場所を確保しにきている子供たちがこれだけいたということを知ったときに、努力するのも恐らく機会があるから努力できるのであって、努力する機会を与えていただけていない子供たちはいっぱいいると思います。ということは今更ここで申し上げても仕方がない話なんだと思うんですけど、この下位層の割合が多いとここに要約されたこの言葉、この子供たちを、何とかしないとイケないだろうと、自分は力がないからそんなことを言うだけのことなんですけど、思いました。

当時この子の名前を見たとき、とある予備校が、東大合格者出ましたと宣伝しているのを見て、追手前かさぞかし世代に恵まれた環境で塾に行って、優秀なお子さんで親御さんはいいわねぐらいに思っていました。まさかこういう子供だと思っていたので、本当にショックを受けています。お時間いただきましてありがとうございました。

#### 松下教育長

それでは、御質問と御指摘についてお願いします。

#### 学校教育課学力向上指導監

質問の方が成果の(3)のことがございました。これにつきましては、学校質問のデータになります。PDCAサイクルを確立していますかということについては、自分たちの感想を言えば、小学校も中学校も100パーセントであってほしい。それなりの学校も、小学校も中学校もやっているはずだと認識はしていますが、要因として考えられるのは、校長先生が記入されますので、研究としてはまだまだ伸びるのではないかという意味で記入した学校もあると思いますし、校長先生の判断で、まだまだだと質が上がった見方をしている可能性もありますし、もちろん実態を捉えてやっている可能性もありますが、実際にその学校に行ってみて、話を聞いてみないと分からないところはあり

ます。問題としては、教育課程を編成していくということには、学校長に裁量があると思うので、そう意味では校長がもしやっていないのであれば、これからの学校運営に支障をきたすと思います。質の高い視点で見てくださっているのであればいいのではないかなと考えています。

課題と連動しようということころは、御指摘のとおり揃えていきたいと思います。

「高知市の強みである」というところでは、成果の(4)のところの一つの成果として、ICT機器を日常的に活用しているところが全国と比べましても高い数値を出しているところの一つの成果と言えます。ほかにも、ICTを使っている時間が長ければ長いほど正答率も高いという相関関係もありますので、高知市としてはICTの活用が正答率にも寄与しているところであり、これを進めているところが高知市の強みであると捉えております。ですので、GIGAチームとも連携しながらこれからも事業を進めていきたいと思ひますし、学校のほうも実感を持ってAI型デジタルドリル等も活用して下さっていますし、デジタルの力という意味では、当然デジタル教科書も使っていますし、いろんなアプリも使いながら協働的な学びも浸透してきておりますので、そういうものを含めまして、強みだと思ひております。

先ほど教育長がお話して下さったところで、下位層ももちろん自分たちの中では大事にしていきたい視点でございますし、いろんな子供に対して、自分たちの可能性を信じてもらうことや、学びの動機付けというものは、授業の中でもいろんな場面を通じて進めていきたいと思ひております。最後の見直しのところに書いてありますように、最後は一人一人の学びを保障していけるように、特に下位層には着目していきますが、上位層を見捨てるというわけではなくて、一人一人の学びを保障していきたいと考えております。

#### 谷委員

見直しのところですが、何をやりますという小見出しを書いていくと分かりやすいと思うので、もしよかったらそういう書き方に揃えていただけたらと思います。

#### 学校教育課学力向上指導監

修正します。

#### 森田委員

先ほどとも同じようにやっぺららっぺらとは思ひますけど、ぱつと見たときに、このアクションのところ、DXに任せてデジタルドリルでやっぺららっぺらではなくて、教員の児童生徒に対する個性や能力を見極める力や、それに応じたきめ細かな指導をまず根幹に置く。要するに、この子はどんな性格でどこまでできてとか、まずその子を見ているかどうかというのが一番大事で、それが根幹にあって、具体的に目標をどうしていくという中で、手段として、デジタルなどが使えることができると思ひます。申し上げたいことは、このアクションの中に、教員がその子の個性をきちつと見ている、努力している姿を見ている、そういうことをまず根幹に置くという、そういう書き方をしてほしいです。研修を充実させてDXを使っぺららっぺら、何とかなるというようには思われたいと思ひた次第です。

あとは感想ですけど、「自分にはよいところがある」というのが、ここに載っぺららっぺら、今、学力というのは、よいところがあるももちろん悪くはないと思ひますけど、どう生きていきたいかや、どうなりたかかなど将来のことを考えるような教育、それはここに書けないかもしれないですけど、生きてく力、生き抜く力というのを考えたときに、将来を見通す力を身に付けるときに、自分はどうなりたかから勉強するのかというようなものも必要かなと思ひます。今申し上げたことをここに書くことではないのかもしれないですけど、感想です。

最初に申し上げたことはアクションのところ、まずは先生が子供たちを見ているんだという指導をしているというのを、書いていただくといいと思ひます。以上です。

#### 松下教育長

ありがとうございました。あるけど書いていなかったところですが、そこはやっぺららっぺら大事ですので、ツールとしてデジタルドリルがあるという書き方にしましよ。

よろしいでしょうか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

先ほどから確認しておりますように、事務局は本日出された意見をもとに修正をし、その修正をしたものを点検評価委員にお渡しするんですが、点検評価委員にお渡ししたものを教育委員さんにお示しして、本日意見いただいたことを反映したことを確認していただき、最終的に11月の定例教育委員会で評価委員からいただいたものをお示しをするという形でいきたいと思います。構いませんでしょうか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

次に、「令和6年9月市議会個人質問概要について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

お手元にお配りしております「令和6年9月市議会 個人質問 概要（教育委員会関係）」と書かれた資料を御覧ください。9月市議会定例会において、9月12日から19日までの期間で行われました個人質問につきまして、教育委員会に関する質問の概要を御報告いたします。教育委員会関係では、質問議員20人中12人の議員から、全部で99問の質問がありました。多かった質問といたしましては、「プール事故」に関して35問、「教育行政」に関して17問、「学校予算への対応」に関して9問、「教員不足」に関して7問、そのほか「学校施設の管理」「若者支援」「市長の政治姿勢」に関してそれぞれ4問、などがございました。詳細につきましては、資料の方を御覧いただければと思います。報告は以上でございます。よろしく御報告いたします。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

質問しづらい話ですけど、検証委員会が非公開としたことについて、マスコミが非常に批判的な報道をしているのは承知しております。それからこの個人質問を見ても、どうもそういう雰囲気があるように見えます。他方で、捜査とかもそうですが、事実を調査する過程は、いろいろ幅広く、場合によったら、誤った情報も取り込みつつ、だんだんそこから正しい情報に絞り込んでいくことで事実を見極めてくというプロセスが必要なこともあって、いたずらに公開すると最初の頃に出ていた情報は、結果的に誤った情報まで、独り歩きをする場合があるので、当初から全部を出すのは、かなりリスクの高いことだと私は思っています。今回、私からすると非公開ということは、個人としてはさほど違和感はありませんが、これだけ批判を受けてしまって、最初から疑いの目を向けられるのは、あまりいいことではないとも思います。こういったことについて、なぜ非公開であるのかということ、マスコミという社会に対する窓口に対して、そもそもある程度説明されているかどうかということはずごく気になっているのですが、その点はいかがでしょうか。

松下教育長

議会の中でも御質問もいただきましたし、それから、折々の記者会見の中でも、私もそれから市長も質問を受けております。附属機関のことについては原則公開だけれど、個人情報であるとか、審議を妨げられる場合があるとか、そういう場合については、非公開にすることができることを検証委員会の皆さんに御説明をさせていただいて、検証委員会の中で非公開ということに決定したという御説明を私も市長もさせていただいています。

西森委員

読む限りは、マスコミは全然納得していないですね。学校を守ろうとしているとかというような意見ばかりで、事実を解明するのは、相当困難な作業だということは記者も分かっているはずだ

と思うんですけど、そこのところは全然腑に落ちてないというのが、腑に落とす努力をしていたかかないと、努力はされていると思いますけれども、最初から検証委員会自体の公平性に疑問符が付くことが当たり前みたいな調子で進んでいくのは、非常によくない事態だと思っています。真相解明において、結果的にたどり着けなくなる可能性があるんだ、本来の機能を発揮しなくなるんだというようなことくらいまで、もう少し腑に落ちる説明をしていただけないのかなと思っています。お願いも兼ねて、以上です。

松下教育長

ありがとうございます。

構いませんでしょうか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

松下教育長

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後6時30分

署 名

教育長 \_\_\_\_\_

5番委員 \_\_\_\_\_